



平成27年10月23日

各 位

会 社 名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 玉 川 寿
(JASDAQ・コード9073)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 小 林 健 一
電 話 03-5825-7131

「内部統制システム構築の基本方針」一部改定に関するお知らせ

当社は、平成27年10月23日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。

改定後の「内部統制システム構築の基本方針」は、下記の通りであります。

(主な改定箇所には下線を引いております。)

記

「内部統制システム構築の基本方針について」

当社は、会社法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で会社業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて、適宜見直しを行い、改善・充実を図ってまいります。

I. 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定めた体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題として位置付け、取締役及び従業員が法令・定款及び経営理念に遵守した行動をとるための「企業行動規範」並びに「コンプライアンス規定」を定めるとともに、法令等遵守に係る相談・通報窓口として「コンプライアンス推進室」を設置している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規定」の定めにより適切に保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備している。